

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 17 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 尾 間 忠 之

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 7 日から 令和 8 年 1 0 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 4 日 午前 9 時 4 0 分 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 0 月 2 1 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 2 1 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,220,000 3,376,000	一括	844,000	80,020	0
1	370,000				
2	230,000				
3	3,620,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 番 | 1 8 2 1 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0 . 9 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 番 | 1 8 2 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 1 8 2 1 番地、1 8 2 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 8 2 1 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 2 6 . 5 7 平方メートル
2 階 9 3 . 8 3 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 23 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 入 江 真依子

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

(1) なし

(2) 物件番号 2 の土地につき、売却対象外の建物（種類：倉庫、構造：軽量鉄骨造折板葺 2 階建、床面積：1 階約 19 平方メートル 2 階約 12 平方メートル）のための法定地上権の成否は不明であるが、これが成立しないものとして売却基準価格が定められている。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|----|-----|--------------------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 | 番 | 1 8 2 1 番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 4 0 . 9 2 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 | 番 | 1 8 2 1 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 8 9 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 1 8 2 1 番地、1 8 2 1 番地 1 |
| | 家屋 | 番号 | 1 8 2 1 番 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 | 面 | 積 |
| | | 1 階 | 1 2 6 . 5 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 9 3 . 8 3 平方メートル |



令和8年(ケ)第1号
令和8年1月29日受理
令和8年6月16日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 番 | 1 8 2 1 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0 . 9 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 |
| | 地 番 | 1 8 2 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 9 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 下新川郡朝日町殿町字石倉 1 8 2 1 番地、1 8 2 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 8 2 1 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 2 6 . 5 7 平方メートル
2 階 9 3 . 8 3 平方メートル |

(2 枚目)

(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件2関係)	
所 在	下新川郡朝日町殿町字石倉1821番地1
家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☒ 倉庫 ☐
構 造	軽量鉄骨造折板葺2階建
床面積 (概略)	1階 約19平方メートル 2階 約12平方メートル
所 有 者	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者ア	1 本件建物には、所有者「A」さんが一人で居住されています。仕事の関係で、朝早く家を出て行かれ、夜遅い時間に帰宅されていると思います。 2 町内の回覧板も回されていますし、所有者「A」さんを見掛けることもあります。 3 本件建物に所有者「A」さん以外の第三者が出入りしているのを見掛けたことはなかったと思います。
■ 近隣居住者イ	1 本件建物には、所有者「A」さんが一人で居住されており、在宅されている時間は、不規則で、決まっていないと思います。所有者「A」さんを見掛けることはあります。
■ 朝日町役場税務課の担当職員	1 本件土地上の目的外建物（倉庫、本報告書3枚目参照）について、固定資産税は賦課されていません。課税漏れの可能性があります。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図、建物図面・各階平面図、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
本件土地は、本件建物及び目的外建物（倉庫、本報告書3枚目参照）の敷地として利用されている。
- 2 本件土地の範囲について、南東側は側溝、町道、西側は水路であり、北側及び北東側の各隣接地との境界付近にコンクリート境界壁が設置されるなどしており、概ね土地建物位置関係図のとおりと思われる。
- 3 本件建物の占有者、占有関係については、近隣居住者の陳述及び建物内の状況等から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。
本件建物内には、所有者宛ての郵便物等が存在しており、同人以外の第三者の占有を窺わせるものの存在を確認することができなかった。
なお、所有者に対し、連絡依頼文書等を送付したが、同人からの連絡等はない。
- 4 前記の目的外建物（倉庫、本報告書3枚目参照）について、下新川郡朝日町税務課の担当職員によると、固定資産税が賦課されていないとのことである。建築された事情の分かる所有者等の陳述が得られないことから、同目的外建物の建築者、所有者は不明と言わざるを得ず、当然に本件建物の附属建物と認めることはできない。
- 5 本件建物の状況について、立入調査時、雨漏り等の不具合は特に認められず、外壁板の劣化等が確認された。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 2 月 4 日 (水) 9 : 45 - 9 : 50	富山地方法務局魚津支局	公図、建物図面・各階平面図、土地登記事項要約書の取寄せ
8 年 2 月 4 日 (水) 10 : 45 - 10 : 55	朝日町役場	家屋平面図の取寄せ
8 年 2 月 4 日 (水) 11 : 10 - 11 : 20	物件所在地	受命物件確認、写真撮影、連絡依頼文書投函
8 年 2 月 12 日 (木) : - :	当庁執行官室	所有者宛て連絡依頼文書送付
8 年 3 月 9 日 (月) : - :	当庁執行官室	所有者宛て立入調査日時通知書送付 立会人依頼書送付
8 年 3 月 31 日 (火) 13 : 00 - 13 : 30	物件所在地	立入調査、写真撮影 評価人同行
8 年 3 月 31 日 (火) 13 : 35 - 13 : 45	物件所在地付近	近隣居住者から聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8 年 3 月 31 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 平成 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

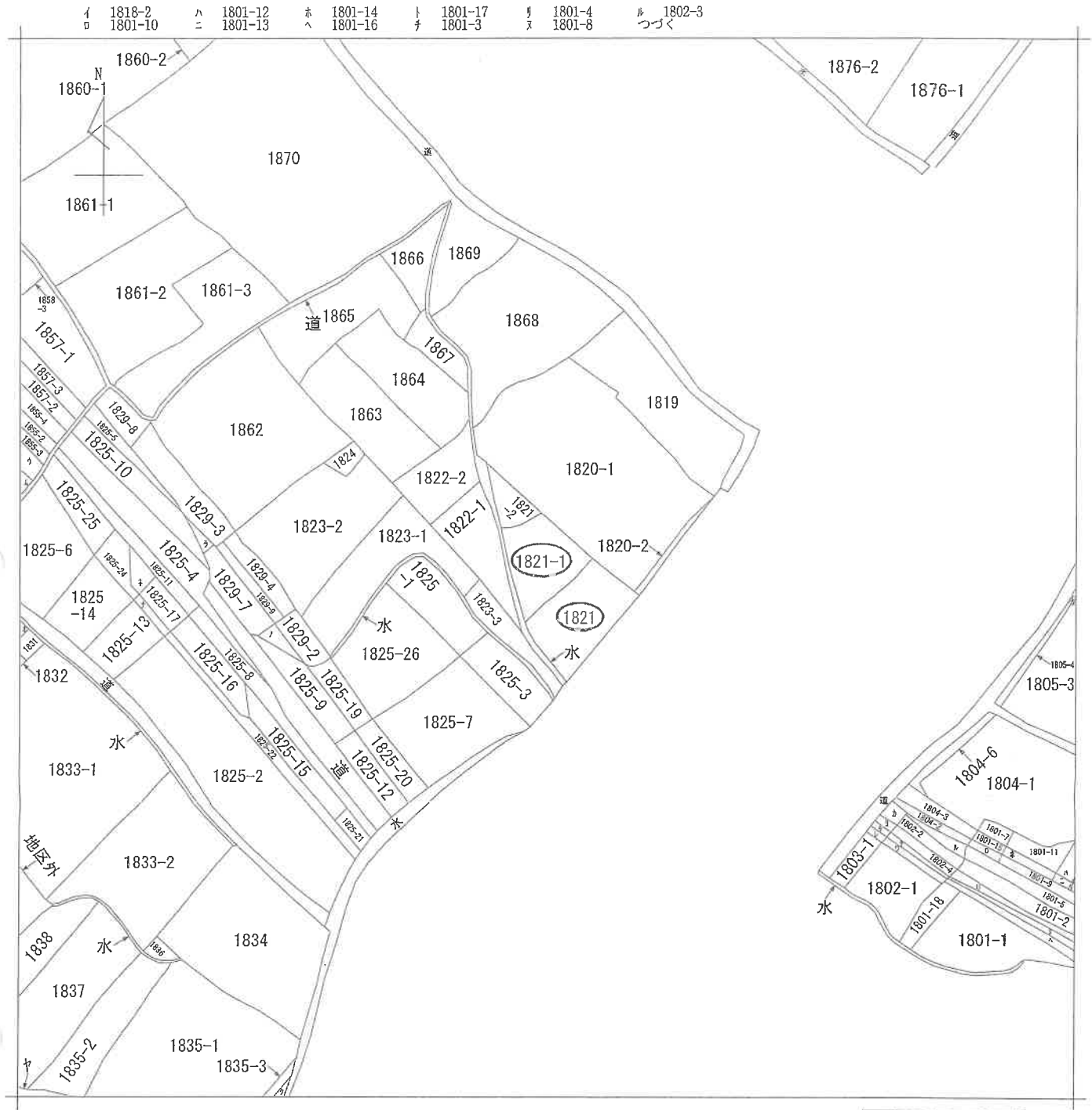
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月31日(火) 14:00-14:10	朝日町役場	所有者の住民票写しの取寄せ 税務課職員から聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件 1,2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	下新川郡朝日町殿町字石倉				地番	1821番1			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

令和8年2月4日
富山地方方法務局魚津支局
登記官

請求番号：2-1
(1/2)

(8 枚目)

公用

ヲ 1802-5
ワ 1802-6
カ 1803-2
ヨ 1803-3
タ 1803-4
レ 1803-5
ソ 1818-1
ツ 水
ネ 1825-18
ナ 1825-23
ラ 1829-6
ム 1854-2
ウ 1855-1
ノ 1829-5
オ 1832
ク 1835-4
キ 地区外

物件 3

平成五年貳月貳拾日

登記年月日：平成15年2月12日

公用

各階平面図

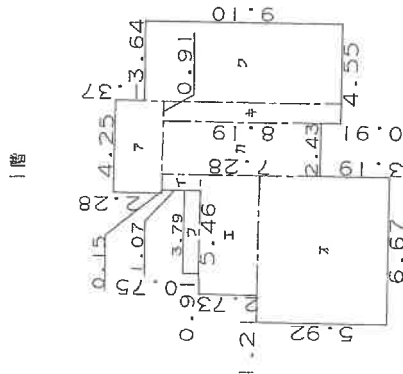
951651

建物図面

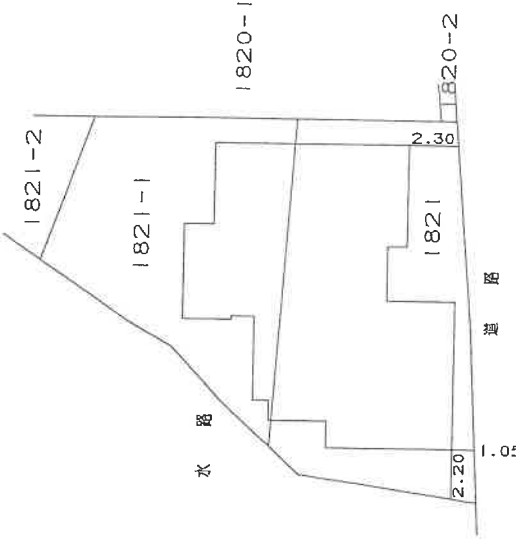
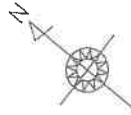
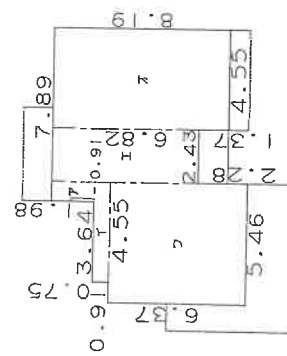
1821番

家屋番号

建物の所在
下新川郡朝日町殿町字石倉1821番地、1821番地



2階



A4判に縮小

作製者

家屋調査士

平成15年2月7日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺

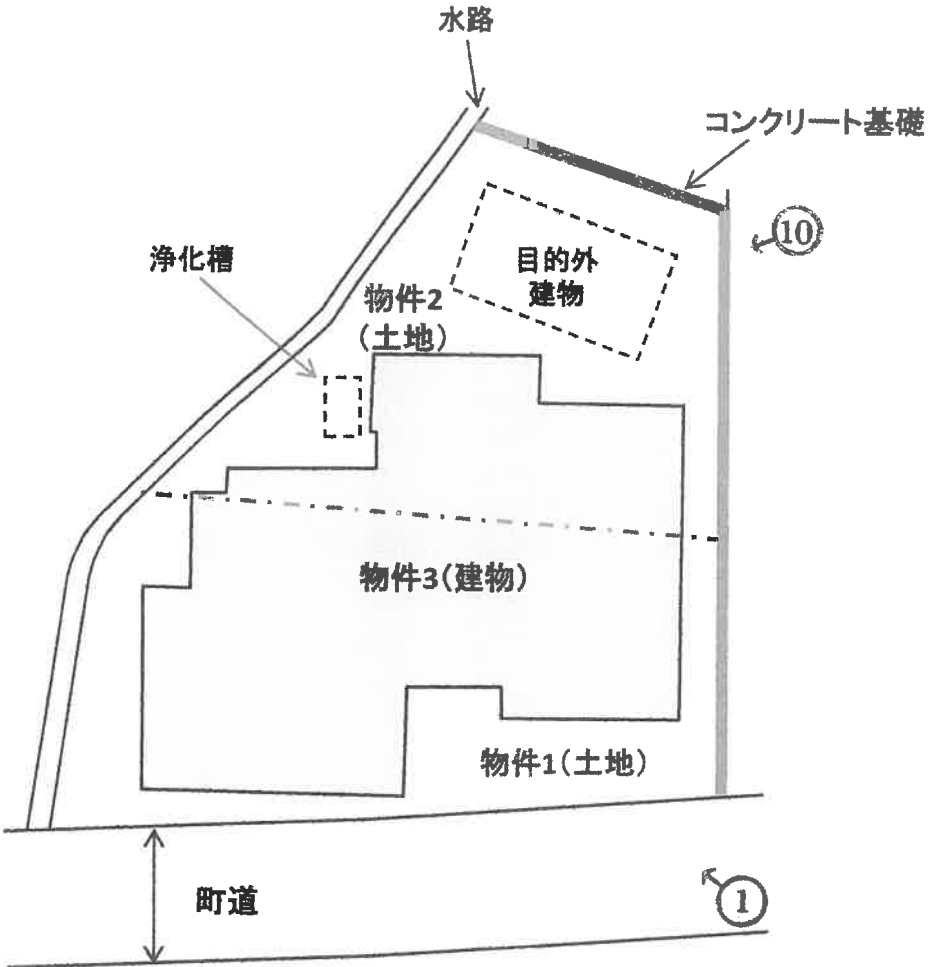
1/500

(富山県土地家屋調査士会印紙)

平成15年2月12日登記

請求番号：2-2

土地建物位置関係図



♂

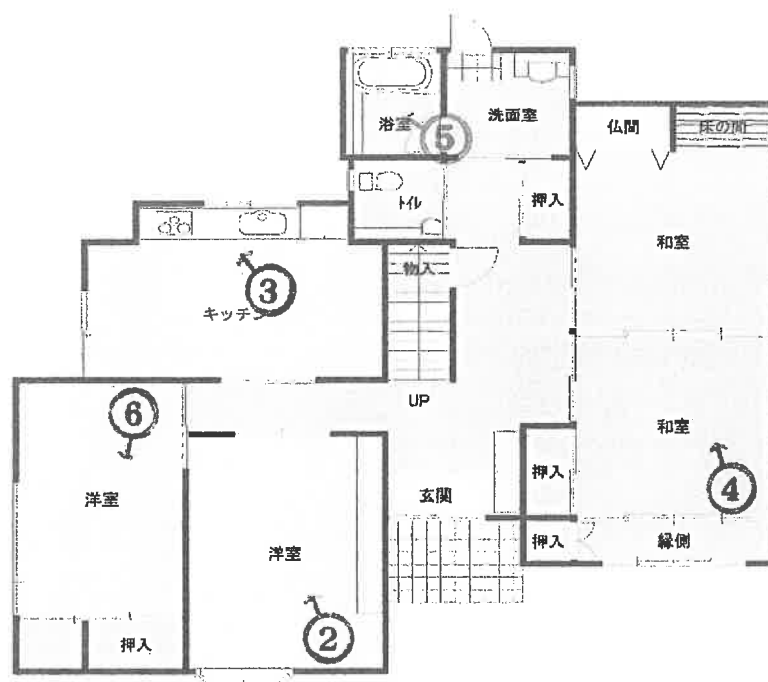
境界は隣地立会によるものではなく、
公図等の位置から推定したものであり
境界を保証するものではない。

間取図

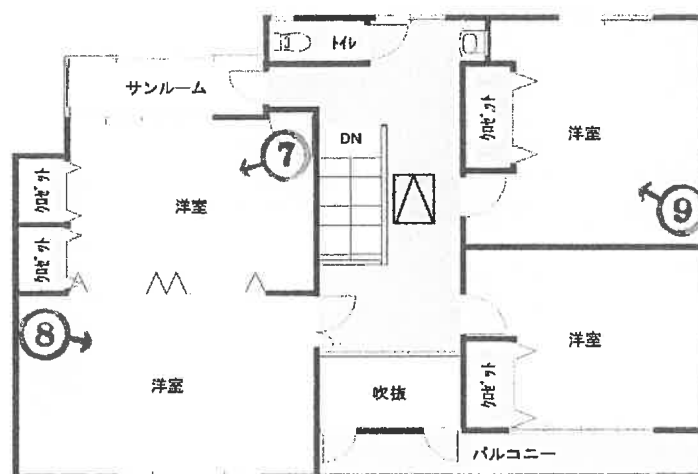
N



物件3 1階



物件3 2階



↑ 写真撮影の位置、方向
○ 及びその番号を示す

物件3の建物

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



写真 9



物件3の建物

目的外建物

写真 10



令和 8 年 (ケ) 第 1 号
令和 8 年 3 月 31 日現地調査
令和 8 年 6 月 16 日評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人

不動産鑑定士

服 部 恵 子

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金4,220,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金370,000円
物件 2 (土地)	金230,000円
物件 3 (建物)	金3,620,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	富山県下新川郡朝日町殿町字石倉 1821番 宅地 140.92m ²	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	富山県下新川郡朝日町殿町字石倉 1821番1 宅地 89.00m ²	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	富山県下新川郡朝日町殿町字石倉 1821 番地、1821番地1 1821番 居宅 木造瓦葺2階建 1階 126.57m ² 2階 93.83m ²	同左
目的外 建物	所 在 符 号 種 類 構 造 床 面 積		富山県下新川郡朝日町殿 町字石倉 1821番地1 不詳 倉庫 軽量鉄骨造折板葺2階建 1階 約19m ² 2階 約12m ²
番号	特 記 事 項		
	・現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1、2)

位置・交通		あいの風とやま鉄道線「泊」駅の南方・道路距離4500m	
付 近 の 状 況		周囲に農地が広がる既成住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定無 60% 200% 指定無 屋外広告物規制(一般野立広告不可地域)、 宅地造成等工事規制区域、洪水浸水想定0.5 ～3.0m地域
画地条件	面積 形状 地勢	229.92㎡ (公簿数量を採用) 接道間口約17m、奥行約40mの不整形地 敷地内はほぼ平坦	
接面道路の状況		南東側舗装幅員約4m町道	
土地の利用状況等		1. 物件3の敷地であり、目的外建物等がある。 2. 隣接地は道路、住宅、水路である。 3. 道路、水路、コンクリート基礎で端止られており、境界は概ね明瞭である。	
供給処理施設		上水道 : あり (殿町水道組合) 下水道 : あり (未接続)(浄化槽使用) ガス配管: なし	
土壌汚染等の状況		土壌汚染の可能性について調査したところ、過去の住宅地図により、昭和48年当時は住宅であったと推測される。	
埋蔵文化財包蔵地の指定状況		埋蔵文化財包蔵の指定なし。 (富山GISサイトにより調査)	
特記事項		物件2北側に目的外建物(倉庫)が存する。(第3参照)	

2 建物の概況及び利用状況

(物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日(全部事項証明書記載) 平成15年1月25日 経過年数 約 23 年 経済的残存耐用年数 約 2 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦 外 壁 : サイディング材 内 壁 : ビニールクロス、左官仕上 天 井 : ビニールクロス、木天井 床 : フローリング、畳、塩ビシート 設 備 : 電気、給排水設備 その他 : プロパンガス、小屋裏収納
床面積(現況)	延 220.40㎡ (現況は公簿面積と概ね同じ)
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
アスベスト吹付剤の使用可能性について	構造により使用可能性は低いものと判断
特 記 事 項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,300	0.936	140.92	0.80	1,300,000
2	12,300	0.936	89.00	0.80	820,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

採用した公示価格等 朝日(公)-2

公示価格等 ①	時点修正 ②	標準化補正 ③	地域格差 ④	標準画地価格 ①×②×③×④
17,000円/㎡	$\frac{99.4}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{132}$	12,300円/㎡ (端数整理)

時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 方位 南 4.0 ... 1.04

地域格差: 相乗積(内訳下記) ... 1.32

街路	10.0	環境	20.0	その他	0.0
接近	0.0	行政	0.0		

イ 個別格差: 相乗積(内訳下記) ... 0.936

街路	0.0	地目等	0.0	地勢	0.0
形状	-10.0	規模	0.0	その他	4.0
				方位	南東

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 中古建物の敷地であり▲20%の建付減価補正を要すると判定

② 物件3(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	160,000	220.40	0.15	5,290,000

経過年数: 約23年, 経済的残存耐用年数: 2年, 残価率: 10%

定額法による現価率: 残価率 $10\% + (90\% \times 2\text{年} / 25\text{年}) = 0.172$

観察減価法: 維持管理の状態、機能性を観察し、建物クリーニング、補修費用等を考慮して減価率▲10%と判定

現価率: $0.172 \times (1 - 0.10) = 0.15$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,300,000	0.50	法定地上権	650,000
2	820,000	0.50	法定地上権	410,000

イ 土地利用権等割合: 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,300,000	-650,000		0.95	0.60	370,000
2	820,000	-410,000		0.95	0.60	230,000
3	5,290,000	1,060,000	1.00	0.95	0.60	3,620,000
一括価格(合計)						4,220,000

ウ 占有減価修正: 特にない。

エ 市場性修正: この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分に考慮したが、詳細不明な目的外建物が存することから、更なる市場性修正が必要であると判断した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考公示資料

地価公示価格	朝日(公) -2
所 在:	富山県下新川郡朝日町桜町91番16
価 格:	17,000円／㎡
位 置:	あいの風とやま鉄道線「泊」駅より南方2400m
価格時点:	令和8年1月1日
地 積:	292㎡
供給処理施設:	水道 下水
接面道路:	南6m町道
用途地域等:	非線引都市計画区域(60,200)
現 況:	木造2階建 住宅
地域の概要:	一般住宅が整然と建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

対象不動産位置図	(株)刊広社デジタル住宅地図
付近案内図	(株)刊広社デジタル住宅地図
公図写(縮小実施)	
建物図面・各階平面図(縮小実施)	
土地建物位置関係図	
間取図	
現況写真	

以上